【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士　　月岡　崇
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号　ＪＰタワー
【報告義務発生日】	平成28年3月3日
【提出日】	平成28年7月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	日産自動車株式会社
証券コード	7201
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ルノー （Renault）
住所又は本店所在地	フランス、ブローニュ・ビヤンクール92100、ケ ル・ガロ13－15 （13-15, Quai Le Gallo, 92100 Boulogne-Billancourt France）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和30年6月28日
代表者氏名	カルロス・ゴーン（Carlos Ghosn）
代表者役職	会長兼最高経営責任者
事業内容	自動車の製造、販売

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号　ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所　弁護士　長谷川　竜也
電話番号	03-6889-7000

（２）【保有目的】

経営参加（包括的な業務提携を行うため）

（３）【重要提案行為等】

該当なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,962,037,027		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,962,037,027	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 1,962,037,027		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月3日現在）	V 4,520,715,112
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	43.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	43.40

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・当社は、平成13年12月20日付の当社と発行者間の提携基本契約に規定する制約に服することを条件として、発行者の株式を売却することができます。
　提携基本契約は、平成14年3月28日付で再締結版提携基本契約により置き換えられ、その後随時追加修正されています。
　再締結版提携基本契約に規定する制約は、提携基本契約に規定する制約を書き換えておりますが、当社が発行者の株式を売却する場合の発行者の先買権を含んでいます。

・当社及び発行者は、平成28年2月26日に自己株式買戻しプログラム契約を締結いたしました。かかる契約に基づき、平成28年2月29日から平成28年12月22日までに発行者により行われる自己株式買戻しプログラムによって当社の発行者株式の持株比率が43.4%から変化することを避けるために、当社は市場で株式を売却するものとします。
　発行者は、自己株式買戻しプログラム契約に基づき、当社による株式売却について、先買権を放棄しています。

・自己株式買戻しプログラム契約を実行するために、当社は、平成28年3月3日、みずほ証券株式会社との間で、保有する発行者株式の売却を目的として、インサイダーフリープランに基づく株式売却委託基本契約を締結いたしました。
　平成28年3月3日、インサイダーフリープランに基づく株式売却委託基本契約に従い、当社は、平成28年3月4日から平成28年12月22日までの発行者株式130,200,000株の売却を指示する計画及び特定取引指示書を提出いたしました。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	610,935,506
借入金額計（X）（千円）	215,900,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	826,835,506

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
ソシエテ・ジェネラル（Societe Generale）	銀行	パトリス・ブルー	フランス、パリ市ブールバール・ホスマン29	2	53,975,000
ビーエヌピーパリバ（BNP Paribas）	銀行	ブルノー・ウェイル及びアラン・ラヴァル	フランス、パリ市ブールバール・デ・ジタリアン、16	2	53,975,000
東京三菱銀行パリ支店	銀行	ミノル・アワムラ	フランス、パリ市75001 リュー・サント-アンヌ 4-8	2	107,950,000

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当なし		